

写

受理番号	陳情第10号
受理年月日	令和4年8月15日

陳 情 書

小中一貫教育校設置計画の見直しを求める陳情

二宮町議会議長
善波宣雄 様

令和4年8月15日

二宮町山西457-9
二宮の学校統廃合を考える会
代表 石川清隆

【陳情項目】

1. 二宮町で、子どもたちの誰一人取り残さない教育を実現するために、現在の小中5校を存続し、少人数指導や小規模校の良さを活かした教育を軸としてすすめること
2. 施設一体型小中一貫教育校設置の計画を見直すこと
3. さしあたっては、令和5年度からの施設分離型小中一貫教育校設置について、早急に見直すこと

【陳情趣旨】

町教育委員会は、7月の教育委員会議で、令和5年度から発足を計画している施設分離型小中一貫教育校について、町にある小中学校 5校をひとまとめにして「二宮学園」とすることを正式に決定しました。また、保護者に対して、施設分離型小中一貫教育校設置についての文書を発出されています。しかしながら、小中一貫教育校設置に関しては、教育的な理由が不明確な印象を禁じ得ず、また、これらを担う先生方の多忙化がさらに進むことが心配です。

二宮町で、子どもたちの誰一人取り残さない教育を実現するためには、学校規模の拡大ではなく、少人数指導や小規模校の良さを活かした教育こそが求められます。少人数での指導の有意性は明らかです。しかしながら、日本はOECD諸国の中で1クラスの大きさは、小学校・中学校ともに、平均を大きく超えています。また、学校規模もWHOは100名以下を基準としていますが、日本の平均は300名を超えている状況です。二宮町では、一色小学校でさえ児童数167名となっています。

子どもたちの将来のために、来年度からの拙速な施設分離型一貫教育校の設置は取りやめ、将来も一校への統廃合は止めるべきと考えます。

1. 施設分離型小中一貫教育校の実施上の問題点

当初、小中一貫教育校設置については、一色小学校などで一学年1クラスとなる単級化や中一ギャップの解消、他学年や地域の方々とのふれあいを広げることなどが理由とされてきました。しかし、中心となる教科担任制、乗り入れ授業、共通行事の実施などの取り組みが、施設分離型では難しいと指摘されています。「先生方に無理のない形で」進めることが本当にできるのでしょうか。

また、5つの小中学校を1つの施設分離型小中一貫教育校にすることについては、2つの施設分離型小中一貫教育校を設置するとされていたところから大きな変更ですが、保護者や地域の住民が直接説明を聞く機会は、まだありません。本来、新型コロナウイルス感染の拡大前に立ち返り、継続して保護者や地域に対して直接説明をするべきだと考えます。

2. 施設一体型小中一貫教育校を二宮で一校にする問題点

施設一体型小中一貫教育校を町で一校にする教育的な理由も、明確になっていません。「20年からできるだけ早めに」とは言え、一校への統廃合をめざすことは疑問です。35人学級を想定すると、小学校は24クラスとなり、文科省のいうところの「適正規模」12～18クラスさえ超えることとなります。小中一貫教育校設置の第一の目的は、学校施設の縮小による公共施設再配置計画の推進だとする指摘もあります。

さらに、福祉の分野では第2層の協議体が小学校区を中心に作られて、それぞれの活動が進んでいます。防災の分野では現状の学校を広域避難所として位置付け、それぞれ避難所の運営について、学校と地域が協力を進めています。地域に根付き子どもを守り・育てるということ、コミュニティスクールを発展させるという観点からも、現在の学校配置を大切にすべきではないでしょうか。

以上